



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	ノダ系の諸表現の機能について
Author(s)	安田, 崇裕
Citation	研究論集, 15, 125(左)-145(左)
Issue Date	2016-01-15
DOI	https://doi.org/10.14943/rjgsl.15.l125
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/60552
Type	departmental bulletin paper
File Information	15_012_yasuda.pdf



ノダ系の諸表現の機能について

安 田 崇 裕

要 旨

一般的な会話の原則として、断定的な発話は、発話直前の話し手の判断と対応している（結び付いている）と解釈上期待される。また、或る認知主体が新たな判断を下す際、その材料（入力）となる信念ないし意志は心的に「判断の対象外」に位置づけられる必要がある。以上を踏まえ、ノダ表現の基本的な機能は「信念ないし意志を提示しながら、それを抱く認知主体において心的に「判断の対象外」に位置づけられることを言語的に表示する」ことだという仮説を立てる。これを踏まえて、以下の五つの問題点に説明を与えることができる。

- ①「あらかじめ定まっている」と認められない事態の発生についての発見の発話にノダ文が用いられないのは、「今まさに事態を観察し判断すること」が注目されるためである。この場合は「判断の対象外」を表すノダ文は不適合になる。
- ②発見の発話でノダ文と非ノダ文が共に使用できる場合の使い分けは、判断を下すことと、判断の対象外となることのどちらに注目するかによる。ノダ文には話し手にとっての情報の意義を表す用法があるため、そのように認める場合はノダ文が用いられやすい。ただし、直接的な知覚が「感情の呼び起こし」の材料となる場合は非ノダ文が用いられる。どんな観点で材料とするかを詳しく指定する場合はノダ文が用いられる。
- ③会話における受け止めるノダ文に「聞き手の方がよく知っている」という態度を示す効果があるのは、非ノダ文による「話し手の判断の提示」を、ノダ文の使用によって回避することになるためである。
- ④ノダ表現が「解説づけ」や「感情の呼び起こし」を意図した発話であるという解釈を導くのは、それらの材料が「判断の対象外」となっている必要があるためである。ノダ表現は「判断の対象外」と位置づける機能を持つので、その内容を「解説づけ」などの材料とする意図があると解釈できる。
- ⑤「解説づけ」や「感情の呼び起こし」の用法が聞き手など他者についても適用されるのは、他者の心的状態を想像上に構成していると解釈できるため

である。一般的に、他者に解説などを行う場合、何を知っていて何を知らないかという相手の心的状態を想像する必要がある、これもその一環である。

1. はじめに

本稿は、ノダ系の諸表現（ノダ表現）の様々な現象を統一的に説明づける研究の一環として、話し手の思考が発話に結び付く基本的なしくみについて考察を行い、ノダ表現の機能について仮説を提示する。それに基づいてノダ表現の一部の現象についての分析を示す。

本稿に先立って安田 2014 では、ノダ表現の様々な用法について、先行研究に言及しつつ記述した。そこでは平叙文の形を取るものとしてノダ、ノデハナイ、ノダッタ、ノデハナカッタ、疑問文の形を取るものとしてノカ、ノデハナイカ、ノダツタカ、ノデハナカツタカを取り扱った。平叙文は「信念用法」と「希求用法」の二種類に分類できること、またノダ文の信念用法には「受け止める用法」と「伝える用法」の二種類があることも記述した。加えて、従属節についてはノダガ、ノダカラ、ノナラの用法の記述を行った。そしてこの多くの用法において、ノダ表現の内容を新情報として受け取る認知主体にとってどんな意義があるか（疑問が解消されるとか、新たな感情が引き起こされるとか）についての話し手の意図を表現しているという解釈を導く性質が見られることにも触れた。

本稿の議論は基本的に同論文の内容を踏まえている。ノダ表現の幅広い用法を本稿で全て分析することは不可能なので、特に以下の二つを問題として取り上げる。第一に、話し手が新たに何らかの信念を得た時、その内容を命題として発することで「自分が今それを知った」ということを表明する発話（発見の発話）があるが、これにおける非ノダ文とノダ文の差異と使い分けである。第二に、同論文でも記述した「解説づけ」と「感情の呼び起こし」の用法である。本稿はこれらについて最低限の記述を改めて行った上で、これらを説明づけるための基礎的な考察と、それに基づいた分析を行う。

2. 問題となる現象

2.1 発見の発話におけるノダ文の使用・不使用

話し手が或る事態について「現実が発生している」と認識した時、その内容を言語化して発話し、自分がその事実を知ったということを表現することがある。本稿ではこれを「発見の発話」と呼ぶ。これには非ノダ文が用いられる場合もあり、ノダ文が用いられる場合もある。ノダ文を用いた場合は「受け止めるノダ文」に当たる。

- (1) 【屋内にいて、ふと窓の外を見た時】雨が降ってる。/ 雨が降ってるんだ。

(2) 【岩が斜面を転がり落ち始めるのを目撃した直後】

岩が落ちて来る！ / #岩が落ちて来るんだ！

(1)は「雨が降っている」という事実を話し手が知ったということを表現する発話である。同様に(2)は「岩が落ちて来る」という事実を知ったことを表現する発話であるが、ここではノダ文を用いると不自然である。

なお、発見の発話の中でも「話し相手」を設けた会話としての発話（会話的用法）は要因が複雑化するため、ここではまず相手を必要としない独り言（独言的用法）の用例を用いる。これは単に聞き手（聞いている人）がいるかどうかではなく、会話を構成するか否かという観点での区別であり、形式的にはデスマス体を用いられるかどうか、聞き手を二人称で指示できるかどうかにより判別できる。したがって、聞き手がいてそれを話し手が認識している場合でも、発話は必ずしも会話的用法ではない。

- ・独言的用法（デスマス不可，二人称不可）

(3) 【山田君を見て】あ、山田君がいる。

(4) #あ、お前がいる。

- ・会話的用法（デスマス可，二人称可）

(5) 【山田君を見て】あ、こんな所にいたんですね。

(6) あ、お前、こんな所にいたんだ。

さて、安田 2014 では、田野村 1990 なども踏まえて、ノダ文を用いることができるのはその内容が「あらかじめ定まっている事実」と認められる場合に限られると記述した。そして、次の二つのいずれかに該当することが「あらかじめ定まっている」と認められる条件であると記述した。

- ・その事柄が以前から実現している、または「不変の真理」である、と話し手が見なす場合
- ・その事柄が予定・意向・運命などとして既に定まっていると話し手が見なす場合

(1)では「雨が降っている」という事態が以前から実現していると通常認められるため、ノダ文を用いることができる。それに対して(2)は発話の直前に発生した予期しない事実を観察し、述べている例であるため、二つの条件のいずれにも該当しない。よってノダ文は使用できない。いずれの場合も非ノダ文は用いることができる。

以上に観察した現象から、次の二つの問題が生ずる。

- ①ノダ文による発見の発話にはなぜ「あらかじめ定まっている事実」という制約が生じるのか。
- ②ノダ文と非ノダ文が共に使用できる場合、どのような原理で使い分けが生じるのか。

以上は独言的用法についての記述である。聞き手を設けた会話的用法においては、相手の発話の内容や、相手の外見などの「相手の方が自分より確実に知っている」と認められる情報を受け止める場合に非ノダ文の使用が避けられ、ノダ文が使われる。

(7) 私は札幌に住んでいます。— 札幌に {#住んですね / 住んでるんですね}。

(8) 【帰りの支度をする人を見て】#もう帰る。/ もう帰るんだ。

(7)で非ノダ文を用いることは、少なくとも「相手の発話の内容から知った新情報」の表現としては不自然である。ここで非ノダ文が自然に用いられるとしたら、相手の発話とは無関係の資料を話し手が持っており、それによって「相手は札幌に住んでいる」と判明している場合などの文脈が考えられる。(8)では「帰る」という聞き手の意向を最も確実に知っているのは聞き手自身であり、話し手が非ノダ文を用いて受け止めることは不自然である。いずれの場合も、ノダ文を用いると「相手の信念ないし意志を信頼・尊重する」「話し手独自の判断を示そうとしない」という態度の表明と解釈される。

これに対して、「相手の知っていることとは関わりなく、話し手が独自に判断できる」という態度を示す場合には、相手が確実に知っていると思われる事柄であっても非ノダ文を用いることがある。

(9) A：私は札幌に住んでいます。

B：とすると今日は飛行機で {いらっしやいました / いらっしやったんです} ね。

(10) 【相手の飼育してるハムスターについて】あ、ハムスター {増えた / 増えたんだ}。

(9)でノダ文を用いて「いらっしやったんですね」とした場合、「聞き手の知っているはずのことを推察する」という態度として理解される。それに対し、非ノダ文で「いらっしやいましたね」とした場合は「話し手独自の判断によって言い当てる」態度を示していると聞き手には感じられる。(10)では非ノダ文を用いると話し手独自の観察を述べる態度と理解され、ノダ文を用いるとやはり「この事実を聞き手は知っているはず」という態度の表明として聞き手に理解される。

以上から次の問題が生ずる。

③なぜ非ノダ文と違ってノダ文には「相手の方がよく知っている」と思われる情報を受け止める態度を示す効果があるのか。

2.2 解説づけや感情の呼び起こし

2.2.1 解説づけ

受け止める用法のノダ文は、「この内容の情報が話し手にとって疑問の解決をもたらすという価値を持っている」ということを話し手が表そうとしているという解釈を導くことがある。本稿ではこの解釈を、安田 2014 と同じく「解説づけ」と呼ぶ。

(11) あ、窓が {開いてる / 開いてるんだ}。寒いと思った。

(12) 山田さんが来ないなあ。きっと用事が {ある / あるんだ}。

(11)のノダ文は、話し手が「なぜ寒いのか」という疑問を抱いており、視覚などから得た新情報「窓が開いている」がその疑問を解決する効果を持っていたということを表そうとしていると解釈される。(12)のノダ文は、「なぜ山田さんが来ないか」という疑問に対して「用事がある」

と仮定することでその疑問が解決できるということを表そうとしていると解釈される。

この二つの例にも見られるように、受け止めるノダ文で「解説づけ」を表す用法には大きく分けて次の二種類が見られる。

- ・発話直前に直接知覚や伝聞などで得た情報が、話し手の抱く疑問に対する解説となることを表現する（解説になる知識）
- ・推論によって何らかの事実を想定することで、話し手の抱く疑問に対して解説を試みることを表現する（解説になる推察）

(11)は「解説になる知識」、(12)は「解説になる推察」に当たる。

一方、ノカ文は「話し手の抱いている疑問を解消できるような解説を求めている」ということを表明していると解釈される。

(13) 外が騒がしいな。交通事故が{あったかな / あったのかな}。

(13)のノカ文は、「なぜ外が騒がしいか」という疑問に関して「交通事故があった」と推測し、そう考えれば先の疑問を解消できるという意図での発話であると解釈される。

以上に述べたノダ文・ノカ文以外についても、ノダ表現には一般的に、聞き手など他者にとって「解説づけ」になると話し手が意図していることを伝える性質がある。これも先行研究でよく知られており、安田 2014 で久野 1973, 益岡 1991 などを参照しつつ記述した通りである。

(14) 私は国立大学を二つ受験した。当時は一期校と二期校に{分かれていた / 分かれていたのだ}。

(15) 【地図を見ながら】

A：どうしてこの道だけ曲がりくねってるんだろう。

B：ああ、そこは昔、川が{流れていました / 流れていたんです}よ。

(16) 【選手たちがうずくまっていることについて】選手たちは泣いているのではない。

(14)は書き言葉の例であるが、一文目の「国立大学を二つ受験した」という内容に関して、読者がもし昔の制度を知らなければ抱くであろう疑問「なぜ二つ受験できたか」を想定し、それに対して解説を補うための文であることを表そうとしたノダ文と解釈される。(15)のノダ文は、聞き手が発話によって表明している「なぜこの道だけ曲がりくねっているか」という疑問への解説づけという意図を表現していると解釈される。(16)のノデハナイ文は、「選手たちが泣いている」と想定すれば「うずくまっているのはなぜか」という疑問に対する解説づけとなることを認めながら、その解説づけの妥当さを否定する発話と解釈される。

2.2.2 感情の呼び起こし

前述のような「解説づけ」として解釈される場合以外に、ノダ表現を用いた発話は、その内容を知った認知主体にとって何らかの感情・感想を引き起こされるような情報であるという話し手の意図を表していると解釈される場合がある。本稿ではこの解釈を「感情の呼び起こし」と呼ぶ。

まず、次の例は受け止めるノダ文を用いた発話である。このようなノダ文は「話し手にとって何らかの感情を呼び起こすような新情報である」ということの表現として解釈される。

(17) あ、タンポポが {咲いてる / 咲いてるんだ}。

(18) 【機械を分解して】中は {こうなってる / こうなってるんだ}。

(17)において非ノダ文を用いた場合、単に「目に映った光景を認識して口に出した」と聞き手には理解されるものの、その事実が話し手にとって、新情報であるという以外に何らかの意義を持つという解釈は生じない。これに対してノダ文を用いた場合、話し手にとって何らかの観点で意義深い情報であるという解釈が導かれる。具体的にどのような観点かは明示されないが、例えば「本来ここにタンポポは咲いていないはず」と思っていたので意外であるとか、「自分の庭にもタンポポが欲しい」と思っているのに羨ましいとかいった幅広い解釈が文脈に応じて可能である。少なくともその事実が話し手にとって「どうでもいい」ことではなく、単なる新情報である以上の意義を持つと解釈される。(18)のノダ文も、機械の内部について興味深く感じ、「面白い」という感情を抱いていることの表現として解釈される。

次の例はノカ文を用いた発話である。

(19) 【心配そうに】具合が {悪いですか / 悪いんですか}。

(19)では通常は非ノダ表現ではなくノカ文が好まれる。ノカ文を用いた場合、「具合が悪い」という話し手の推測が仮に真実だとしたら、それは話し手にとって残念で心配なことである」という共感の表明として聞き手に受け止められやすくなる。一方の非ノダ疑問文は、話し手自身にとって心配するような事柄ではないという場合ならば用いやすく、聞き手にもそう解釈されやすい。

次の例は伝える用法のノダ文である。

(20) 【申しわけなきように】この商品はもう販売して {いません / いないんです}。

この場合は話し手ではなく、聞き手における感情の呼び起こしを予測・期待していることを聞き手に伝える。(20)でノダ文を用いると、「もう販売していない」という情報を聞き手が受け取ったら残念に思うだろうという気づかいを表明しているとの解釈を導く。それに対して非ノダ文ではそのような解釈が生じない。

なお、「解説づけ」でもなく「感情を呼び起こし」でもない次のような発話では、ノダ文を用いると不自然になる。

(21) 【ニュース番組のアナウンサーが】今日の午後二時ごろ、竜巻と見られる突風の被害が {ありました / #あったんです}。

以上、2.2の記述から次の二つの問いが生ずる。

- ④ノダ系の諸表現はなぜ「解説づけ」や「感情の呼び起こし」を意図した発話であるという解釈を導くことがあるのか。
- ⑤「解説づけ」や「感情の呼び起こし」の用法が、話し手だけでなく聞き手など他の認知主体に

ついても存在するのはどのような原理によるのか。

3. 基礎的な考察

前節に掲げた五つの問題を解決するため、第3節では、発話と思考の関係についての基礎的な考察を行う。

3.1 判断と発話の結び付き

発見の発話におけるノダ文の使用・不使用を説明づけるには、言語の運用において、事態を発見するという心的な過程と、それを言語化する発話との間がどのように結び付いているかを整理する必要がある。

一般的に発話は、その直前に話し手において行われた心的な過程と対応していると期待される。少なくとも、発話の解釈において聞き手は、誠実な話し手に対してそのように期待する。発見の発話は断定的な形を取るが、同種の発話については例えば次のようなものが挙げられるだろう。

話し手の心的過程	発 話
(22) 暑さを感じる	→ 暑い。
(23) 鳥が飛んでいるのを視覚的に知る	→ 鳥が飛んでる。
(24) 自分が参加しようと決意する	→ 参加します。
(25) 自分にとって既知の「ここが最後尾だ」という信念について、それが真実であることを改めて認める	→ ここが最後尾です。

(22)は、話し手自身の感覚によって暑さを知るという心的な過程によって、話し手の心内で「暑い」という命題を真実と認め、「暑い」という発話に至った例である。この発話を聞いた聞き手は、特に嘘に警戒するような文脈でなければ、話し手が発話の直前にそのような心的な過程を経たと理解する。(23)は視覚情報から「鳥が飛んでいる」という信念を得て、それを発話に反映した例。(24)は事実の認識ではなく自分の行動について決意した例。(25)は聞き手にとって有益と予想される既知情報を、やはり真実であると認めて伝える例。いずれの場合も聞き手は発話に基づいて、話し手が直前に発話内容を信念ないし意志として認めていると理解する。

以上の例のように、命題を断定する形を取る発話は、基本的に、発話の直前に話し手がその内容の事実や意志を心的に認めていることが必要である。話し手は自分自身の思考の結果を発話に反映し、逆に聞き手は発話から話し手の思考を推察する。ただし、心的過程があっても必ず発話するとは期待されない。それは、考えたことを全て発話にするわけがないということから

自明である。

本稿では、或る認知主体の心内において、命題の真偽を決定する過程を「判断」と呼ぶ。現実世界についての命題であれば信念となり、義務的世界についての命題であれば意志となる。この「判断」という用語は論理的な推論過程に限らず、例えば皮膚の感覚から「暑い」と知るような感覚的な過程も広く含む。また、既知情報の再確認も「判断」の一種と見なす。そして、或る発話と話し手の判断との前述のような対応関係は、相互に「結び付いている」と表現する。例えば(22)においては、暑さを感じるという話し手の心的過程と、「暑い」という発話とが結び付いている。発話に結び付く判断は、時間的には直前に生じていると期待される。

なお、上に掲げた例は主節に提示される命題だが、主節以外に判断根拠のカラ節なども話し手の信念を提示することのできる統語的位置である。

(26) 電気が点いてるから、まだ人がいるだろう。

これは二つの「判断」が連続して行われたことを表すものと捉えられる。しかし本稿では議論の便宜上、主節の例に限って用いる。

実際の運用上は、発話と無関係の事柄を考えながら、発話時の考えに基づかない「空疎な言葉」を発することもあり得る。定型化した宣伝文句を店頭で繰り返す売り子などである。また、意図的な嘘や皮肉によって、やはり発話時の考えに基づかない発話が生じる場合もある。ここまでに述べたのは、「話し手が誠実であれば従っているはずだ」と期待される暗黙的な原則と理解すべきである。

以上、3.1 では、断定的な発話は原則的に話し手の判断を表明しており、その判断は発話の直前に行われたと解釈上期待されることを述べた。

3.2 判断の対象外と位置づけること

話し手が心内に抱いている信念ないし意志は、或る時点で判断の対象であるものと、そうでないものに区別することができる。例えば次のような発話があったとする。

(27) 【起床して、自宅の窓から外を見て】あ、雪が積もってる。すごい。

前節のような捉え方によると、(27)の発話と、それに結び付いた心的過程は次のように整理できる。

話し手の心的過程	発 話
(28)ア) 視覚情報などに基づいて、「雪が積もっている」という命題の真偽について信じる所を決定する	→ 雪が積もってる。
イ) アの結果として得た「雪が積もっている」という信念を材料にして「すごい」という感想を作り出す	→ すごい。

この心的過程のイの時点では、「雪が積もっている」という信念は既に話し手にとって「改めて真偽を考える必要がない」と認められているはずである。イの「すごい」という感想はアの「雪が積もっている」という信念に立脚したものだから、アの信念を獲得する判断に先行してイの判断が行われることはあり得ないし、同時でもあり得ない。

一般的に、新たな判断を下す際にその判断の材料（入力）となる信念は、新たな判断の時点において判断の対象ではなく、改めて真偽を疑わず真実と見なす心的な位置づけを受けていると考えられる。その位置づけに先行して認知主体は真偽の判断を行わなければならないが、それは(27)のように時間的に「直前」であってもよいし、何日も経過した古い判断であってもよい。いずれにしても、新たな判断を行う時点ではその材料となる信念や意志は既に判断が完了しているはずである。

以上の議論を踏まえると、(28)の心的過程は、アとイの間にもう一つの段階を補うことができる。

話し手の心的過程	発 話
(29) ア) 視覚情報などに基づいて、「雪が積もっている」という命題の真偽について信じる所を決定する	→ 雪が積もってる。
イ) 「雪が積もっている」という信念を、改めて判断の対象としない真実と位置づける	→ ∅
ウ) 「雪が積もっている」という信念を材料にして「すごい」という感想を作り出す	→ すごい。

(29)の心的過程のイは(27)では発話として表現されていない。イの「改めて判断の対象としない」という位置づけはアの判断の結果として生じているが、発話アが結び付いているのは判断そのものであって、判断の対象外にするという位置づけに言及してはいない。また、イの位置づけはウの判断を行うにも必要となっているが、発話ウもそれを言語的に表現してはいない。

なお、判断材料を仮定することで新たな判断を下す場合も、新たな判断の時点で材料が判断対象外となる点は同様と考えられる。

(30) 明日起きて雪が積もっていたらすごい。

以上、3.2 では以下のことを論じた。話し手が心内に抱いている信念ないし意志は、或る時点で判断の対象であるものと、それ以外のものに分けられる。新たな判断を下すために材料として必要な他の信念ないし意志は、「判断の対象外」の真実として心的に位置づけられている必要がある。

3.3 判断の対象外であることの言語的表現

(29)におけるイの段階、すなわち或る信念ないし意志を判断の対象外とする段階を言語的に表現する方法はいくつかある。例えば次の(31)のように連体修飾を用いたり、(32)(33)のように名詞化辞ノを用いて名詞句にしたりして、従属的位置に命題を置くことで、「雪が積もっている」という信念を、発話に結び付いた判断という位置から外しながら提示することができる。

(31) これは庭に積もっている雪です。

(32) 雪が積もっているのを見てください。

(33) 雪が積もっているのがすごい。

(31)の発話は、「庭に雪が積もっている」という命題の真偽については問題とせず、指示している実体「これ」がその雪に当たるという判断に結び付いた発話となっている。(32)では、やはり「雪が積もっている」という命題が真実であることについては判断の対象となっておらず、「それを見てほしい」という働き掛けに結び付いた発話である。(33)も同様に、「雪が積もっている」の真偽は改めて問わず、「すごい」という感想を得た判断を示している。こうした方法では、判断の対象外とする命題とは別の命題を、発話に結び付けて主節に提示する必要がある。

それでは、「別の命題」を導入することなく或る命題を「判断の対象外」に位置づけて表現する言語的な方法は存在するだろうか。本稿では、その機能を持っているのがノダ表現であるという仮説を立てる。つまり、ノダ表現は信念ないし意志を提示しながら、それを抱く認知主体において心的に「判断の対象外」に位置づけられることを言語的に表示する機能を持った形式であると考えられる。

そのように考えると、ノダ表現に観察される多くの現象を説明づけることができる。最も直接的にこの仮説を支持するのは、ノダ文・ノカ文に見られる「判断の対象としない」性質である。既に記述したように、ノダ文の受け止める用法は、会話においては「相手の判断を信頼して受け止める」「相手の判断に反対するつもりがない」という態度を聞き手に伝える性質がある。これは話し手にとって「判断の対象外」とすることを表す発話であることから生じた用法であると考えられる。また、安田 2014 にも記述したように、ノダ文の伝える用法には、聞き手にとって受け入れがたい内容であっても反論を押さえて押し通そうとする態度を聞き手に感じさせる性質がある。これは「判断の対象外」として提示することが「話し手はその内容について再考するつもりがない」という意図の表現であると解釈されることにより生じると説明できる。

(34) 一般の方の立ち入りは {禁止されています / 禁止されているんです}。

(35) 【引越しを拒む子供が両親に対して】僕はここに {残る / 残るんだ}。

会話において用いられるノカ文は「相手に判断を任せる」という態度を聞き手に伝える。これも、話し手にとって「判断の対象外」に位置づけながら問うことによって生ずる解釈と説明できる。

(36) 【休日の計画を立てる】明日はどこに {行く / 行くの}？

また、伝える用法のノダ文に見られる「既定性」も、判断の対象外と位置づける機能から説明することができる。伝える用法のノダ文は、遂行的な発話や、発話直前の決心、未定事態についての予測的判断を述べる発話には用いられない（田野村 1990 や野田 1997 を踏まえて安田 2014 でも記述した）。

(37) これにて閉会します。 / #これにて閉会するんです。

(38) 【発話の際の決心】僕も参加します！ / #僕も参加するんです！

(39) 太郎は合格するかな？ — きっと {合格する / #合格するんだ} よ。

(37) のような遂行的な発話は、発話によって事態の成立を決定するものであるから、「判断の対象外」すなわち心内における真偽の決定の対象外として提示するノダ文は妥当ではない。(38) のような決心の表明や、(39) のような未定事態についての予測の提示も、まさに判断を提示する場面であるから、判断と結び付いた発話を行うべきであって、「判断の対象外」として表現することには不適合である。

また、「解説づけ」や「感情の呼び起こし」も「判断の対象外」として提示する機能を持つという仮説によって説明することができる。詳しくは 4.4 で扱うが、(27) において「すごい」という感想を得る判断には「雪が積もっている」という信念を「判断の対象外」とする必要があるように、「解説づけ」や「感情の呼び起こし」では一般的に、その材料となる信念を「判断の対象外」とする必要があると考えられる。

3.4 心的過程の発話への反映

ノダ文が「判断の対象外」を表すとする、前掲の(31)(32)(33)は、「雪が積もっている」という信念を判断の対象外として表現しているという点では次の(40)(41)(42)と同等である。

(40) 庭に雪が積もっているんです。これはその雪です。

(41) 雪が積もっているんです。見てください。

(42) 雪が積もってるんだ。すごい。

また、(29) のア・イ・ウは次のように各段階を言語的に表現できることになる。(43) の一文目が(29) のアに、二文目がイに、三文目がウに結び付いている。

(43) あ、雪が積もってる。雪が積もってるんだ。すごい。

一般的に、事実を発見したあと、その内容は必ず心的に判断の対象外に位置づけられることになる。(29) で言えば心的過程のアがあったあとは必ずイが続けて起こる。したがって、原理上、自分の発見を非ノダ文で述べたあとは、必ず同じ内容のノダ文を後続させることができる。

(44) あ、雨が降ってる。雨が降ってるんだ。

(45) あ、岩が落ちて来る。岩が落ちて来るんだ。

このような発話の解釈もやはり、ノダ文がその内容を「判断の対象外」と位置づけることを表すという仮説に合致している。(44)(45) の発話に対して聞き手は、一文目で「話し手の目の

前の様子を描写した」，二文目で「その事実について話し手が納得して受け入れた」と直観的に理解するだろう。一文目は(29)におけるアのような事実の認識に結び付いており，二文目はイのような「判断の対象外」の位置づけを表現することから前述のような解釈が生じると説明できる。

なお，この解釈は，単に同じ命題を繰り返していることに起因するものではない。

(46) あ，雨が降ってる。雨が降ってる。

(47) あ，岩が落ちて来る。岩が落ちて来る。

単純に非ノダ文を繰り返した(46)(47)は「現況を何度も述べている」と理解され，繰り返しの意図を汲み取るとしても「事態の重大さを表そうとしている」などと解釈されるに留まる。二文目が話し手による情報の「受け入れ」を表現しているとは見なされない。やはりその解釈はノダ文の使用によって生じたものであることが分かる。

或る事実を観察や伝聞などによって新たな知識として獲得する際，(29)におけるアとイのような段階を必ず経ているとすると，アカイの片方を表現するだけでもう片方は暗示的に理解される。事実を発見してそれを認める判断を行ったならば，その内容は「判断の対象外」に位置づけられるはずである。逆に，或る事実が「判断の対象外」に位置づけられたならば，それを認める判断が先行しているはずである。3.1で既に述べたように，思考の過程が全て発話に反映するとは限らないし，また(44)のような発話は大部分が重複した情報の繰り返しとなるため効率が悪い。したがって多くの場合はアカイの片方だけを発話する方が自然である。これは(44)のうち一文目だけを削除するか，二文目だけを削除するかの違いと捉えることも可能である。

(48) あ，雨が降ってる。

(49) あ，雨が降ってるんだ。

これによって(48)(49)のどちらの発話も可能となり，どちらを言うかが使い分けの問題となる。これについては次節で改めて議論する。

3.5 まとめ

第3節では，ノダ表現の用法を説明するために必要となる基礎的な考察を行った。まず3.1では，断定的な発話は誠実な話し手であれば原則的に話し手の判断と結び付いていると理解され，その判断は発話の直前に行われたと解釈上期待されることを述べた。3.2では，話し手が心内に抱いている信念ないし意志は，或る時点で判断の対象であるものと，そうでないものに分けられ，新たな判断を下すために材料として必要な他の信念ないし意志は，心的に「判断の対象外」に位置づけられている必要があることを述べた。3.3では，或る信念ないし意志を「判断の対象外」と位置づけていることを明らかにしながら言語的に提示する手段の一つとしてノダ表現を捉え，それによって多くの現象が説明可能であることを述べた。3.4では，発見という心的過程において非ノダ文とノダ文が原理的に両方使用可能であり，発見の発話ではそれによって両者

の使い分けが生ずることを述べた。

4. 個別の問題の分析

第4節では、前節までの議論を踏まえて、第2節に挙げた五つの問題を個別に分析していく。

4.1 発見の発話における既定性の制約 (①)

ノダ表現が「判断の対象外」を表す機能を持つとすると、発見の発話における非ノダ文とノダ文は、話し手が自身の心的過程をどの段階に着目して言語化するかという差異として捉えられることを前節で述べた。それでは、発見の発話において「あらかじめ定まっている」と認められる事実にはしかノダ文が用いられないという問題 (①) はどのように説明されるだろうか。

(50) 【岩が斜面を転がり落ち始めるのを目撃した直後】

岩が落ちて来る！ / #岩が落ちて来るんだ！

(50)は、話し手が「岩が落ちて来る」という予定外の事態の発生を観察し、それによって「岩が落ちて来る」という信念を得たことを表す発話である。ここでノダ文を用いて、その信念を「判断の対象外」として表現することは不自然であり、通常行われないことが観察される。それに対して次の(51)のように、既に成立している事態を発見した場合はノダ文を用いても自然である。

(51) 【屋内にいて、ふと窓の外を見た時】雨が降ってる。 / 雨が降ってるんだ。

(50)のような事態の発生に伴う発見では、現実における真偽の決定（事態の発生）に追従する形で、話し手の信念としての真偽の決定（判断）が行われる。その事態があらかじめ定まっていたと認めないのであれば、話し手の信念はこの時点では眼前の観察のみによって獲得することになる。したがって「今まさに事態を観察し判断すること」に注目するのが自然となる場面である。それに比べて(51)のような成立済みの事態の観察では、話し手の「今まさに事態を観察し判断すること」が信念の獲得における唯一の手段とは言えないため、その重要性が比較的低い。このため、話し手の意図によってはノダ文による「判断の対象外」という表現を採用することも可能となる。ノダ文が「あらかじめ定まっている」と認められる事実に限って用いられるのは、以上のような事情によると考えられる。

4.2 発見の発話におけるノダ文の使い分け (②)

発見の発話において、既定性の制約に該当しない場合は非ノダ文とノダ文の使い分けが可能となる。3.4で述べたように、発見という心的過程では、判断を下すことと、それを判断の対象外に位置づけることが必ず連続して行われているはずである。したがって非ノダ文とノダ文の選択はそのどちらに注目するかによって行われると考えられる。

ただ、特に聞き手への伝達という意図のない「独り言」においては、話し手自身の様々な考

えのうちどの部分を言語的に表現し、どこを発話せず心内に留めるかが極めて随意的であって、定式化しにくいことをまず認めざるを得ない。

(52) 【屋内にいて、ふと窓の外を見た時】雨が降ってる。/ 雨が降ってるんだ。

非ノダ文を用いた発見の発話は、話し手が事実を観察し、それを認めたことに注目した表現である。それに対してノダ文は、本稿の仮説によるならば、観察した事実を認めた上で話し手にとって「判断の対象外」に位置づけられることに注目した表現である。受け止めるノダ文を用いることは、後述のように「解説づけ」や「感情の呼び起こし」といった話し手にとっての情報の意義を表しているという解釈を可能にするため、そういった「深い意味」を話し手が感じている場合はノダ文が用いられやすい。(52)の例について、仮に話し手の隣に友人がいて、その発話を聞いていたとすると、非ノダ文に対しては「そうだね」と相槌を打って終わりにするのが自然だが、ノダ文が用いられた場合は「深い意味」を予想して「それがどうかしたの?」といった問いに移ることが比較的自然である。

また、次のような感情の呼び起こしに関しても、多少解釈の相違が見られる。

(53) 雪が積もってる。すごい。

(54) 雪が積もってるんだ。すごい。

(55) 雪が降ったんだ。すごい。

ノダ文の使用は「新たな判断の材料となる」という解釈を導くが、(53)のような発話では文の連鎖が明白であるため、ノダ文を用いずとも「雪が積もっている」という信念が「すごい」という判断の材料となっていることが明らかである。

この(53)では、観察によって得た信念と、「すごい」という感想だけを提示しているので、ノダ文を用いた他の場合との対照においては「光景が新鮮で、視覚的にすごい」といった、直接的な知覚に基づいた感想という解釈ができる点にまず特徴がある。一方の受け止めるノダ文は、眼前に観察されることに束縛されないので、(54)と(55)のように異なる観点に着目して判断の材料とすることができる。(54)であれば「大抵はすぐに融けてしまうので、積もったまま残っていることがすごい」、(55)であれば「そもそも今の季節にこの地域で雪が降ることは少ないので、降ったこと自体がすごい」といった異なる解釈が可能となる。つまり(54)の発話をするということは、様々な観点の中から特にそれを選択したことになるため、単に眼前の描写をした(53)よりも、「積もっている」という点に狭く注目してその意義を捉えていることを表せる。ただし、(53)の発話でも「判断の対象外」と位置づける心的過程は言外に行われているはずなので、(54)や(55)で述べたような解釈も可能性として共に残る。つまり非ノダの(53)は、直接的な知覚についての感想の表現とも解釈できるほか、他のノダ文に表されるような着眼点を持ちながらそれを不明にした表現とも解釈できる。

4.3 会話における受け止めるノダ文 (③)

会話において、相手が知っていると思われる情報を受け止める場合にノダ文が用いられるのは、その信念を「判断の対象外」とすることによって「話し手の判断の提示が目的ではない」ということを表明できるためであると説明できる。

(56) 私は札幌に住んでいます。— 札幌に {#住んでますね / 住んでるですね}。

(57) 【帰りの支度をする人を見て】#もう帰る。/ もう帰るんだ。

(56)の後者の発話について、話し手が「相手が札幌に住んでいる」という信念を持つに至っているということは、その判断を下していることは確かである。しかしその判断は「相手がそう言っており、その発言は信頼できる」という根拠だけによるものであり、情報源としての相手には伝達する価値がない。(57)も同様に、相手の様子から推察した判断は情報源としての相手に伝えるような価値を持たない。非ノダ文は話し手の判断に結び付いたものであるから、それを用いずにノダ文を用いると、話し手の判断の提示を回避したことになる。そのため、「相手の方がその事実についてはよく知っている」という話し手の認識を表しているという解釈が可能となると説明できる。

それに対して、(58)や(59)のように非ノダ文を用いた場合は、敢えて話し手自身の判断を提示する表現を選択していることになるため、「話し手が独自に得られる根拠によって十分確実に判断できる」という態度の表明になると理解できる。

(58) A：私は札幌に住んでいます。

B：とすると今日は飛行機で {いらっしやいました / いらっしやったんです} ね。

(59) 【相手の飼育してるハムスターについて】あ、ハムスター {増えた / 増えたんだ}。

4.4 解説づけや感情の呼び起こし (④)

ノダ表現が「解説づけ」や「感情の呼び起こし」という話し手の意図を表す用法を持つことは、ノダ表現が信念ないし意志を「判断の対象外」と位置づけることから生ずる解釈として説明できる。これは第3節で先行して述べたように、或る判断を行う際に材料となる信念ないし意志は、その判断の時点で判断の対象外になっている必要があることに由来する。4.4ではまず受け止める用法のノダ文について論じ、それ以外のノダ表現については4.5で扱う。

(60) どうしてこの道だけ曲がりくねってるんだろう？

【古い地図を見て、独り言で】

ああ、昔はここに川が {流れていた / 流れていたんだ}。

この発話におけるノダ文は、話し手が「昔はここに川が流れていた」という信念を獲得したあと、それを「判断の対象外」に位置づけたことを言語的に表現する。これにより、その信念を判断の対象外に位置づけることで、話し手の心内においてそれを材料とした新たな判断が可能になるということを表現しようとしているという解釈が導かれる。この文脈では「なぜこの

道だけ曲がりくねっているのか」という疑問を既に話し手が提示しているため、その疑問を解決する「解説づけ」の材料として「判断の対象外」に位置づけたという解釈が自然である。

「解説づけ」の過程においては、「昔はここに川が流れていた」という信念を入力として、話し手は「川が曲がりくねっていたせいで、それに沿って作られた道は今も曲がりくねっている」という因果関係を推測することができる。これによって「なぜこの道だけ曲がりくねっているか」という疑問を解決する「解説づけ」が確かに成立する。

上の(60)は「解説になる知識」の例だが、「解説になる推察」も同様に説明される。

(61) 山田さんが来ないなあ。きっと用事が{ある / あるんだ}。

(61)ではまず話し手が「なぜ山田さんが来ないか」という疑問を抱いていることが表明されている。そのあと「きっと用事がある」という推察を行い、それをノダ文によって「判断の対象外」として表現することで、それを新たな判断の材料として、当初の疑問に対する「解説づけ」が可能になったという解釈が可能である。

「きっと用事がある」という推察が成立するのは、現状の「山田さんが来ない」という事実に加えて、例えば「山田さんはいつも忙しくしている」「以前も用事があって来ないことが度々あった」などといった周辺の知識も利用しているかもしれない。「解説づけ」の過程においては、「用事がある」という信念を入力として「山田さんは用事があるので、来られない」という因果関係を推測することができる。これによって「なぜ山田さんが来ないか」という疑問への「解説づけ」が成立する。

以上のように、「解説になる知識」と「解説になる推察」のいずれにおいても、ノダ文によって「判断の対象外」と位置づけることから、話し手にとっての解説づけとして意義を持つという解釈が可能になることが説明できる。

「解説づけ」としての意義を持たない場合のもう一つの解釈が、話し手にとって感情や感想を引き起こす材料となるという「感情の呼び起こし」の解釈を導く用法である。

(62) あ、タンポポが{咲いてる / 咲いてるんだ}。

(63) 【機械を分解して】中は{こうなってる / こうなってるんだ}。

(62)ではノダ文を用いることで、「タンポポが咲いている」という事実が話し手にとって「判断の対象外」に位置づけられることが表現され、それが何らかの意義を持つという解釈が可能となる。この文脈では解決すべき疑問が特に提示されていないので、解説づけという解釈は適用しにくい。それでは具体的にどれほどの意義を持つかは聞き手の解釈に任されるが、少なくとも「目に映ったことを認めた」だけの「どうでもいい」情報ではないと了解される。

(63)ではノダ文を用いることで、「中がこう[話し手自身の見たように]なっている」という事実を「判断の対象外」とすることがやはり話し手にとって何か意義を持つとの解釈が可能になる。この文脈では、自分の手で機械を分解しているということは機械の内部構造に興味があると想像されるため、明らかになった内部構造についての信念が話し手の新たな心的過程の材

料となって「興味深い、面白い」といった感情を引き起こすものという解釈が自然である。

以上のように、ノダ文によって「判断の対象外」に位置づけることから、話し手にとって感情の呼び起こしとして意義を持つという解釈が可能になることも説明できる。

4.5 他者の心的状態の仮想 (⑤)

伝える用法のノダ文などでは、「発話時点の話し手」以外の認知主体にとっての解説づけなどを表しているという解釈が行われる。これを説明づけるには、他者の心的状態について話し手が想像するという一般的な心的過程を踏まえる必要がある。

通常、他者に価値のある情報を伝えようとするなら、聞き手が何を知っていて、何を知らないかといった相手の心的状態を仮想する必要がある。また、仮定的な材料に基づいた判断を行う場合も、話し手自身がネイティブに持つ信念の集合から離れて仮想的な環境を想像上に構築する必要がある。

(64) 【複数人で登山中、先頭を歩く人が後続に向かって】そこ、滑りやすいよ。

(65) もし勝ったらすごい。

一方、何かを解説して理解・納得させようとする場合も、「相手には恐らくこの知識が足りないから納得できないのだろう」などという想像が必要である。相手が何を知っているか、何を知らないかを何らかの形で想定しなければ、解説を行うことはできない。よって、発話による解説を行う前に、話し手は聞き手の心的状態を自己の想像の中に構成し、その中で模擬的に疑問の解決を行っていると考えられる。

ノダ表現が、発話時点の話し手以外にとっての「解説づけ」という意図を伝えることがあるのは、話し手の想像上の他者の心的状態の中で「判断の対象外」に位置づけられるという解釈によると説明できる。

(66) 【地図を見ながら】

A：どうしてこの道だけ曲がりくねってるんだろう。

B：ああ、そこは昔、川が {流れていました / 流れていたんです} よ。

(66)ではAが「なぜこの道だけ曲がりくねっているか」という疑問を提示し、それに対してBのノダ文は「そこには昔は川が流れていた」という信念を「判断の対象外」に位置づけて提示している。これは、Bの想像するAの心的状態において、その信念を「判断の対象外」として新たな判断の材料とすることによって、既出の疑問に対する「解説づけ」がもたらされるという意図を表そうとしていると解釈することが自然である。

解説を行おうとするBの想像上には、「なぜこの道だけ曲がりくねっているのか」という疑問を解決できないようなAの心的状態が仮想的に構成される。B自身は「どうしてこの道だけ曲がりくねっているのか」という疑問を抱いていないが、それは既に事情を知っているからであり、その事情の一つが「昔は川が流れていた」という事実である。この知識は現代の通常的生

活では獲得しにくいと認められるので、A もそれを知らない可能性が高い。したがって、A の心的状態には「川が流れていた」という知識が足りないのではないかと、という仮定が話し手にとって成り立つ。そのような心的状態においては、「川が流れていた」という新情報を与えて、「判断の対象外」と位置づけて新たな心的過程の入力にすることで、「川が曲がりくねっていたせいで、それに沿って作られた道は今も曲がりくねっている」という因果関係を推測することができる。そして、この想像上の心的状態が、A の実際の心的状態と十分似通っていれば、同様の心的過程が聞き手の心内に起こることが期待できる。以上のような過程を理解することで、「判断の対象外」という位置づけによって、聞き手にとっての解説づけになるという解釈を導くことが説明できる。

なお、解説づけを行う時に、相手の心的環境を正確に再現する必要はない。先入観に基づいた不正確なものかもしれないし、聞き手をよく知った話し手による妥当性の高いものかもしれないが、いずれにしても「それを知らないために疑問が解決できていない心的な環境」を何らかの形で想定しなければ、解説を試みることはできない。

ノカ文の使用は「話し手にとっての解説づけを求める」ことを伝える効果を持つことがあるが、これも発話時点ではなく「その内容が真実として確定できた場合」に成立する解説づけであるため、仮想的な心的状態の中での解説づけを表すという点では前述の伝える用法のノダ文と同類に捉えられる。

(67) 外が騒がしいな。交通事故が{あったかな / あったのかな}。

(67)の話し手は、発話時点では「交通事故があった」と断定できていない。しかし、仮にそれを肯定的に断定できたとすれば、それを「判断の対象外」に位置づけて新たな判断の材料とすることで、「なぜ外が騒がしいのか」という疑問を解決できると期待され、それをノカ文によって表そうとしていると解釈される。

ノデハナイ文にも、その信念を抱いた認知主体にとって解説づけになるという解釈を可能とする性質があるが、これもやはり他者の心的状態を仮想する用法の一種と理解できる。

(68) 【選手たちがうずくまっていることについて】選手たちは泣いているのではない。

(68)のノデハナイ文は、「なぜ選手たちがうずくまっているのか」と疑問を抱いた認知主体にとって、もし「選手たちは泣いている」という命題を肯定的に信念として抱くことができれば、それは解説づけになるだろうという想像を表示しつつ、実際にはそれは妥当な解説づけではないということを表している。

以上は「解説づけ」についての説明だったが、「感情の呼び起こし」の解釈も同様に説明される。

(69) 【申しわけなさそうに】この商品はもう販売して{いません / いないんです}。

(69)のノダ文は「もう販売していない」という信念を「判断の対象外」として提示している。話し手が、この情報の受け取り手となる聞き手の心的状態を仮想的に構成しており、その中で

「もう販売していない」という信念を材料とした新たな判断によって「残念だ」などの感情が引き起こされると想定しており、実際の聞き手にも同様の判断が行われると予期していることを表そうとしていると解釈することが、このノダ文によって可能になる。

(70) 【心配そうに】具合が {悪いですか / 悪いんですか}。

(70)のノカ文は、「[聞き手が] 具合が悪い」という信念を、もし話し手にとって肯定的に断定できたとすれば、それが「判断の対象外」として「感情の呼び起こし」の材料となり、この文脈なら「心配だ」「残念だ」という感情が生起するということを表していると解釈するのが自然である。やはり「もし肯定できたら」という仮想的な心的状態の中での判断をノダ文で表現していると説明できる。

なお、こうした「感情の呼び起こし」の個々の解釈は、ノダ表現自体の字義的意味ではないということを確認しておく。感情の呼び起こしの解釈は、先行する文脈、話し手の口調や、表情などの非言語的な情報、その文自体の内容などによって推論される。例えば次は文の内容がノダ文の解釈に影響を与える例である。

(71) 国内で生産されるジャガイモの八割近くが北海道で作られているんですよ。

(72) 国内で生産されるジャガイモの4%が長崎で作られているんですよ。

(71)では「八割近く」という値の大きさが際立っているので、「多さに驚く」という新たな判断を予期してノダ文を用いているという意図が分かりやすい。一方の(72)では「4%」をどう評価してほしいのか不明なので、ノダ文の解釈も不安定になる。ノダ単体では具体的な意図の解釈を決定する機能を持っていないことがこの例から明らかである。

5. まとめ

本稿では、ノダ表現のうち受け止めるノダ文に関する主な現象と、ノダ表現の多くに横断的に見られる「解説づけ」「感情の呼び起こし」の用法について、合わせて五つの問いを立て、それを説明づけるための基礎的な考察と、それを踏まえた分析を行った。

基礎的な考察においては、断定的な発話が原則的に話し手の発話直前の判断と結び付いていると期待されることや、或る認知主体において新たな判断を下す材料となる信念ないし意志は「判断の対象外」に位置づけられる必要があることを確認した。その上で、ノダ表現を「信念ないし意志を提示しながら、それを抱く認知主体において心的に「判断の対象外」に位置づけられることを言語的に表示する」機能を持った形式とする仮説を立てた。

五つの問いについてはそれぞれ次のように説明づけられた。

①ノダ文による発見の発話にはなぜ「あらかじめ定まっている事実」という制約が生じるのか。

「あらかじめ定まっていた」と認められない事態の発生に伴う発見では、話し手の信念は眼前の観察のみによって獲得されるので、「今まさに事態を観察し判断すること」に注目するこ

とが自然である。このため、「判断の対象外」とするノダ文は不適合になる。

②ノダ文と非ノダ文が共に使用できる場合、どのような原理で使い分けが生じるのか。

非ノダ文とノダ文の使い分けは、判断を下すことと、その結果の信念が判断の対象外となることのどちらに注目するかによる。ノダ文には「解説づけ」や「感情の呼び起こし」といった、話し手にとっての情報の意義を表す用法があるため、そういった「深い意味」を認める場合はノダ文が用いられやすい。一方、直接的な知覚が「感情の呼び起こし」の材料となる場合は非ノダ文が用いられる。どんな観点で材料とするかを詳しく指定したい場合はノダ文が用いられる。

③なぜ非ノダ文と違ってノダ文には「相手の方がよく知っている」と思われる情報を受け止める態度を示す効果があるのか。

基本的に非ノダ文は話し手の判断に結び付いているので、その代わりにノダ文を用いて「判断の対象外」と位置づけることを表現すると、「話し手の判断の提示が目的ではない」という意図の表明となる。このため「その事実については相手の方がよく知っている」という態度として解釈される。

④ノダ系の諸表現はなぜ「解説づけ」や「感情の呼び起こし」を意図した発話であるという解釈を導くことがあるのか。

新たな判断の材料となる信念ないし意志は、その判断の時点で「判断の対象外」となっている必要がある。一方でノダ表現は信念ないし意志を「判断の対象外」と位置づけて提示する機能を持つので、ノダ表現の使用によって「解説づけ」や「感情の呼び起こし」といった判断の材料となることを話し手が意図しているという解釈が可能となる。

⑤「解説づけ」や「感情の呼び起こし」の用法が、話し手だけでなく聞き手など他の認知主体についても存在するのはどのような原理によるのか。

一般的に、他者に解説などを行う場合、何を知っていて何を知らないかといった相手の心的状態を想像上に構成する必要がある。ノダ表現を用いて話し手以外の認知主体にとっての「解説づけ」などを行う場合も同様にして、仮想的な心的状態の中で「解説づけ」や「感情の呼び起こし」が成立することを想定した上、聞き手など実際の認知主体にも同様の判断が成立することを期待していると解釈される。

(やすだ たかひろ・言語文学専攻)

参考文献

- 久野暲 1973 『日本文法研究』大修館書店。
田野村忠温 1990 『現代日本語の文法Ⅰ：「のだ」の意味と用法』和泉書院。
野田春美 1997 『「の（だ）」の機能』くろしお出版。

益岡隆志 1991 『モダリティの文法』 くろしお出版。

安田崇裕 2014 「ノダ系の諸表現の包括的記述」『研究論集』14, 北海道大学文学研究科。